

平成29年度 第9回豊能町教育委員会会議（12月定例会）会議録

日 時： 平成29年12月26日（火）午前9時30分～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	宮崎 純光（教育長職務代理）
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	小田 恵美子
	教育支援課主幹	内野 慎也
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課主査	高田 浩史

傍聴者：なし

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ
2. 議 事
  - 協議事項
    - ・小中一貫教育及び学校の再配置について
  - 各課・室の報告

開会 午前9時30分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長： 最初に、12月5日の町議会において選任同意された坂口敏子新教育委員を紹介する。先程町長から辞令の交付があった。坂口委員、一言ご挨拶をお願いしたい。

委 員： 坂口と申します。希望ヶ丘に住んでいます。東地区の教育委員さんが一人だったということで、是非東地区の意見を、と思っています。よろしくお願いします。

議 長： よろしく申し上げます。

只今の出席委員は5名である。過半数に達しているので、平成29年度第9回定例会を開会する。会議録署名人を教育長職務代理の宮崎委員にお願いする。

## 2. 議 事

議 長： 本日は、協議事項 1 件を議題とする。協議事項については、小中一貫教育及び学校の再配置についてであるが、これは後回しにして、先に各課・室の報告を行って良いか。

委 員：(全員了承)

議 長： 各課室の報告事項について報告願う。

事務局：(教育支援課)

- ・ 12 月 22 日で小中学校の第 2 学期終了
- ・ 12 月 5 日 全小学校 6 年生の児童を対象に SNS の講座実施
- ・ 12 月 25 日 教職員対象の保幼小中一貫教育の合同研修会実施
- ・ 12 月 20 日 児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度に関する協定の締結

(子ども支援室)

- ・ 母親委員会による中学校給食試食会の報告
- ・ 子ども・子育て審議会による子ども・子育て支援事業計画の審議
- ・ 12 月の育児の日のイベント実施報告
- ・ 12 月 23 日 育児の日の PR を実施
- ・ 平成 30 年度保育所、幼稚園、育成室の入所見込み数の報告

(生涯学習課)

- ・ 12 月 23 日 オオサカンによるクリスマスコンサート実施報告
- ・ 1 月 7 日 オオサカンによるニューイヤーコンサート開催予定
- ・ 1 月 8 日 成人式の実施予定
- ・ 1 月 20 日 米朝一門によるユーベル寄席の開催予定
- ・ 1 月 20 日 子ども会によるドッチビー大会の開催予定
- ・ 2 月 3 日、4 日 町民ミュージカルの開催予定

(教育総務課)

- ・ 台風 21 号による光風台小学校の災害復旧工事の予定

議 長： 以上について何か質問はないか。なければ今日の協議事項に移る。小中一貫教育及び学校の再配置について協議を行う。

まず、私から 9 月、10 月、11 月の経過について簡単に触れておく。8 月に町長からハード面を含めて学校の再配置について今年度中に方針をまとめ、教育委員会の

案を検討するよという指示があった。それについて、9月以降定例会で議論をしてきた。

9月は、再配置の方針案についてのスケジュール、これまでの答申内容の確認、児童生徒数及び教員数の推移の確認、小中一貫教育のソフト面の意義と必要性についての議論、平成28年3月の学校再配置に関する答申の4案に議会の1案を加えた5案で10月にメリット・デメリットを踏まえた議論をすること、以上の協議を行った。

10月は、再配置のハード面の7案の長短所を一覧表にして議論した。その際には文部科学省作成の小中一貫教育に関するソフト面の資料も一緒に協議した。9月の資料でも、平成37年には小中学校を1つにしても1学年2学級にしかならないという状況が分かった。各小学校の各学年は、平成37年ぐらいになると1学年10人前後で20人に届かないところもあるのではないかと、そのような推計が考えられる。子どもの育ちやソフト面の対応を重視するという議論で、今のまま再配置なしで行くのは無理だろうという意見があった。そのため、現状のままの2案については外していこうということになった。そしてさらに深く検討することになった。

11月は事務局より5案の提案があり、それぞれのメリット・デメリットについて議論した。あわせて、小中一貫教育の一体型の学校視察について報告があった。5つの案の中でも、2小2中の一体型の校舎を建てるのは多額の費用が掛かるため、2小2中の運営が厳しくなって1小1中にしたときには経済的に難しいのではないかと意見があった。2小1中の場合で小中一貫教育を進めることについては、現在の東地区でもなかなか進展しない状況から、地区を超えての一貫教育には困難さが見られるのではないかと意見があった。2小2中の隣接型は、東地区がさらに小規模化していくが、それを改善する手立ては厳しいという話があった。ソフト面の学年制、特に6・3制が70年続いているが、子どもたちの発達の状況を考え、小学校における教科担任制をどのように進めるかなど学年制について議論した。学年制についても12月に資料を提示して議論することになった。今回は11月の5案から3案に絞った内容を事務局から提示し、学年制についてソフト面を議論し、通学面や給食面についても総合的に判断し、ある一定のところまで議論を深めたいと思っているが、そのような形で良いか。何か意見はないか。

委員：(全員了承)

議長： まずは、資料の確認をお願いしたい。

事務局： 「学校再配置の考え方それぞれのメリット・デメリットについて」、「学校施設の立地評価」、「小中一貫教育に係るスクールバスの運行について」、「給食実施方式のメリット・デメリット」、「保・幼・小・中一貫教育学校 3案ソフト面の比較」。以上の資料をお配りしている。

議長： 9月以降、7案から順次、5案、3案に絞っており、今日はその3案について議論する。学校再配置のメリット・デメリットについて事務局より説明を求める。

事務局： 「学校再配置の考え方それぞれのメリット・デメリットについて」の資料を基に説明する。11月には5案から3案に絞り込みを行った。その中で残った第1案、第4案、第7案についてまとめた。全体的には前回の資料と変わっていない。例えば第1案のバス通学が必要のところの対応として、スクールバスの配車方法等に少し踏み込み過ぎたこと、子どもたちの体力低下をどうするかというような案まで書いていたが今回は外した。その代わりに、それぞれ、1小1中、2小2中、2小1中でどのような学年制が組めるのかを踏まえたメリット・デメリットをまとめた。そろそろ全体としてどれに進むべきか、議論があればと思う。内容については前回と同じであるため説明は省略する。

議長： 町全体で1小1中とする第1案、東西地区ともそれぞれ1小1中の隣接型とする第4案、東地区西地区にそれぞれ1小とし、中学校は1中とする第7案に絞ってきた。そこで、メリット・デメリットを資料に記載している。ソフト面についても考えていかなければならない。3つの案のソフト面、学級担任制や教科担任制について、特に学年制の問題を含めて事務局から説明願う。

事務局： 資料を見て欲しい。文部科学省が平成29年3月1日時点の小中一貫教育の導入状況調査を実施した資料である。2枚目には小中一貫教育に関する制度の類型を載せている。次のページは、現在全国的に小中一貫教育を進めている学校がどのような形態をとっているかがわかる資料である。義務教育学校の学年段階の区切りとして、6・3制、4・3・2制、5・4制といった様々な区切りを行っているが、全国的には4・3・2制のところは50パーセントを超えている状況である。義務教育学校の施設形態としては、施設一体型、施設隣接型、施設分離型があり、そのうち施設一体型がほぼ9割に近い数値となっている。全国的な流れとしては、小中一貫教育を進めるにあたって4・3・2制と施設一体型を多く取り入れているということがこの表からわかる。

資料の1枚目に戻る。本町の保幼小中一貫教育を考えた場合に、全国的な流れも踏まえ、また、先程説明した第1案、第4案、第7案と重なるような方法でそれぞれのソフト面、特に学年の区割りについて記載したものがこの資料である。第1案が1小1中、第4案が2小2中、第7案が2小1中についてまとめている。表の一番下には、豊能町の子どもたちの課題として、これまで話をしてきた中で特に学年区割りと関係するものを記載している。子どもたちの心身の発達の早期化として約2年早まってきている状況、小学校高学年での学級運営の難しさ、年にもよるが中学校1年生での不登校や登校しぶりの増加という課題が見受けられる。それらを踏まえて、ソフト面としてどの方法がより望ましいのかについて見て欲しい。

第1案の1小1中のソフト面について、取組可能なシステムとしては施設一体型の場合どのシステムでも対応可能である。教育課程の接続や学校行事を合同で行うことなど小中一貫教育を推進しやすいと言えるのではないかと。

第4案の2小2中、隣接型の小中一貫校2校の場合について、取組可能なシステムとして、6・3制又は5・4制が可能である。4・3・2制は難しい。小学校5年生、

6年生の担当の先生が一部中学校に勤務することになる。小学校の教師が不足し、中学校の教師だけでは指導が難しいので連携していかなければならないが、物理的に施設が離れているので難しいのではないかと。

第7案の2小1中、隣接型小中一貫校1校の場合、取組可能なシステムとして6・3制が可能である。5・4制はできないことはないため△印にしているがやや難しい。4・3・2制については、2小2中の場合と同様、小学校の先生が中学校に勤務し中学校の先生が2校に渡って勤務するという体制が非常に作りにくい。

このため、どのシステムにも対応しやすいのは第1案の1小1中であるという資料である。

議長： 資料の説明について、意見、質問はあるか。

委員： 豊能町の子どもたちの課題が書かれているが、これによると、システムとして6・3制は考えられないと思う。また、中学校1年生での不登校や登校しぶりを考えると、第7案の場合課題を解消するのは難しい。小中一貫教育をすとなればやはり施設一体型で、学年の区割りもどの区割りにも対応できるような第1案が良いように思う。

委員： 第4案の取組可能なシステムとして4・3・2制が×印になっているところで、私は詳しくないのだが、3の部分の小学校5、6年生の先生が中学校に勤務するということについてその逆はないのか。中学校の先生が小学校に行くことはないのか。

事務局： 委員の言うとおりに、中学校の先生が小学校に勤務する体制も考えられるし、それを意図して考えた場合でも、例えば小学校5、6年生の担任の先生が中学校に行くとなると、ただ一人で行くわけではなく、複数の教科を担当しなければならないため複数の先生が中学校に行くことになる。中学校の先生が小学校に行く場合でも、複数教科という形になる。物理的な移動の時間を含めて、小学校でやっているところでは、5、6年生の担任はおそらくほとんど中学校勤務になる。中学校の先生も応援では小学校に行くが、中学校の授業時数を元々中学校にいる先生で賄っているため、小学校に応援に行くと中学校が大変になる。小学校の先生が中学校に勤務しているので応援はできるが、授業は教えられない。T1（注：主たる授業者）として小学校の先生が中学校の生徒に直接教えることはできないので、お互いにしんどさが軽減できない状況がある。

議長： 以前、東能勢小学校と東能勢中学校では「いきいき」という形で、中学校の先生が小学校で教えていたが、あの時の多くは加配の先生があった。中にはない時もあったが多くは1人プラスになった先生がそれを行っていた。今も小学校では小学校専科としてやっている。ところが、加配がない中でしようとするれば、非常に時間数や移動が厳しい状況である。今まで、東能勢では加配の先生でできていたということが事実である。何もなしでやろうとするれば、それぞれの先生の授業時数が最低あ

るのでクリアしようとするれば厳しい。

委員：それが、施設一体型ですべてまとまることによって先生の人数が大きく変わるのか。

事務局：施設一体型になると、単純に考えて複数学年になるので、それぞれの先生が教科を持ち合うことができる。例えば、小学校3年生で3人の先生がいるとして、体育の時間、2人の先生が合同で授業をすると1人の先生は余る。その先生が中学校の体育の授業にT2（注：主たる授業者のサポート）で入るといようなことがある。複数学年で先生の人数が複数になると、指導の方法もいろいろと工夫ができる。移動時間もない。先生方が授業を補い合う工夫がしやすいということが挙げられる。

議長：他にないか。この案のメリットを確認する。第1案の1小1中では2学級以上の規模になる。幼保小中一貫教育の推進が他の案よりも進めやすい。小学校の教科担任制の実施がしやすくなる。中学校のクラブ活動が活性化する。これらがメリットである。

第4案の2小2中では、西地区の小学校が2学級規模になる。一体型とすこし形は違うがそれぞれの地区で小中一貫教育ができる。保幼を含めた15年の一貫教育ができる。東西同形態で小中一貫教育ができる。地域との関係が継続できる。

第7案では、既存施設の利用ができる。これは第4案も同じである。中学校のクラブが活性化できる。

デメリットを見ると、第1案の1小1中では、西か東のどちらかになるためバス通学が必要になる。教員の研修や人事異動が難しくなる。どちらかの地区の学校がなくなる。

第4案では、中学校の部活動の減少が続く。東地区の小規模化は避けられない。幼稚園から中学校まで15年間ずっと1学級のままになる。

第7案の2小1中では、中学校を1つにするためバス通学が必要。町全体での小中一貫教育は先の2案に比べて難しい。中学校のある地域とない地域での差が出ることの克服は難しい。東地区の小学校の小規模化の手当はない。

その中で、今後の10年、15年、20年を想定した。子どもの数は9月に示した。現在の小学校1年生について、吉川小学校は14人、光風台小学校は40人、東ときわ台小学校は23人、東能勢小学校は29人である。光風台小学校は40人で2クラスである。これが平成32年になると吉川小学校は11人、光風台小学校は26人、東ときわ台小学校は13人、東能勢小学校は14人となる。平成37年の推計ではそれぞれの小学校は全て10人台で、もしかしたら一桁台が出てくるかもしれない。7~8年後は10人のクラスがほとんどである。一緒にしたとしても2クラスという状況がうまれる。この中で、今後の豊能町の学校の在り方として、新しいことも考えながら現実の問題を考えていかなければならないのが今の状況である。

この現実を見ながら、学校の在り方としてソフト面も含めた上での再配置について意見はあるか。

委員： 今までずっと議論してきてメリット・デメリットを見ていると、1小1中でやりたいと最初から思っていたが、今でも遅いと思っている。本当は平成30年位から1小1中にした方が良かったと思っていた。能勢町の小中一貫校を見たが、一体型になって沢山クラスができたのかと思えば、2クラスしかないということであった。折角一体型にしても2クラスですごく少ない。豊能町もほぼそのような状況になっており、すごく動きが遅いという感じがしている。早く一緒にして、その方が教育しやすいし、子ども同士の交流もいろんな人と触れ合うことができるので1小1中で進めていきたい。

住んでいるところから大きく離れることが一番大きなデメリットだと思っている。家の人からも学校が見えない。その辺がデメリットだと思うが、やはり教育の面から見ると残念だが、子どもたちは一緒に集まって、地域の文化は東と西で違いもあるので、お互いに認め合ったり触れ合ったりという機会もたくさんもって欲しい。私は1小1中が良いと感じている。

委員： 私も、いろいろと資料を見て、子どもの心身の発達の状況から見て4・3・2制で、できれば1小1中の1つの中で学習できる方向で進めるのが良いと思う。費用面についてもそうだと思う。第1案を是非とも進めて欲しい。

委員： 私は今回から参加であり、皆さんがこれまでずっと時間をかけて議論されてきたことを聞かずに、今更そんなことを言うのかと感じるかと思う。1小1中にしたときに、各学年が2クラス。例えば2小2中にしたとしても西地区は2クラスになる。国もそうであるが、2クラス、3クラスの数の中で子ども達が育つのが本当にベストであるのか。東能勢の地域をずっと見てきて、とても少ない20人ぐらいの数で来ているが、例えば中学校の先生は、中学3年生が私立の入試に行く時に1人ずつにメッセージを付けてマスクか何かを渡している。試験前になれば図書室に寄ってみんなが勉強している。先生方が全校生徒の名前をフルネームで呼べる。全ての先生が全ての子どもが分かっている状況は教育としてとても良いことだと思っている。それを捨てて豊能町全体を集めて1小1中にしたときに、こんな言い方をすれば過激であるが、いわゆる日本の普通の学校の大きさになると思う。中学校の協議会に行っているときに、豊能町に人を呼ぶためには豊能町に来ればこんな風になるという学校や教育があつて欲しいと思っていた。それは具体的にどのようなことか、先生方が実際に取り組むことがどのようなことかにもよるが、この自然の中で子どもたちが育っているということを考えたときに、これも過激であるが、西地区の新興住宅地がある中で、と言うよりも、近くの田圃に出かけやすい東地区がやはり残っていてこそ豊能町だと思っている。1小1中にするにしても東地区にしてはどうか、と思うぐらいである。豊能の教育のパンフレットの表紙には東能勢中のきれいな写真を載せる。東能勢小の校舎も残っていて、そこを渡り廊下で繋ぐ形でできないのかと思っている。1か所に集めて、子どもが減っていきますということだけでは、本当に千里中央辺りのように街がゴースト化してしまつて、子どもが0人に

なったから、どうしようということの繰り返しになる。何とか、豊能町の教育を受けるために豊能町に引っ越したいと思うように、自然を生かしてできる環境のことを考えている。

委員： やっと東地区の方の意見が聞けて嬉しい。子ども1人1人の顔が見える状況は、吉川小学校がそのようになっている。私の育った小学校は1クラス40数名いたので先生が見えていなかった。その中で吉川小学校の子ども達を見ると、子ども達の顔が見えてすごく良いと感じた。当初は少人数で良いと思っていた。子ども達がそこで良い関係を築いてずっと居られたら良いが、やはり上手いかなくなくても逃げられないという状況もあると聞き、それは怖いと思う。だから他の学校に行けとも言えない。自分の子どもの頃を振り返ると、クラスにガキ大将がいてクラスを仕切っていると動きにくいなあと思ったときに、クラス替えがあるとクラスの雰囲気が変わり自由に動けるということもあった。やはり2クラスがベストとは思わないが、人の入れ替わりがある方が良いと思っている。

豊能町に来ればこうなれるという教育があって欲しい、というのは皆さん思っている。そのひとつは「とよの学」で、自然を生かした教育はやっていきたいと思っている。今は1小1中にするかどうかの話であって、後でどちらに持ってくるかという話が出てくると思うが、例えば東に行けば西のことを知らなくて良いかと言えばそうではない。どちらにしても、豊能町は一つなので、一方の地区のことをわかる時間を設けて、みんなでどこかへ行って研究する、勉強するということは当然すべきだと思う。そのような教育を受けて、優秀な子が育ち、高校へ行って、大学へ行って、豊能町出身だと言え、このような良い教育があったからこのような子が育ったというような、豊能町ならではの教育をしなければならぬと思うのは皆さん同じ思いだと思う。どちらに持っていくかはいろいろと議論があるのでそこで話したいと思う。1小1中、2小2中、2小1中で選ぶなら、東地区に行くとしても1小1中の形が良いと私は思う。

委員： 小中一貫教育や再配置の議論がなぜ出てきたかと言うと、人数が減るから統合して学校の数を減らそうと言うのではなく、子どもの育ちをより良い方向にしていきたい、ということから保幼小中一貫教育を考えたと思う。それを考えたときに、施設一体型の方が一貫教育として充実したものができると考えてきたと思う。豊能町ならではの教育を考えると、小中一貫教育をきちんとできれば、この自然を生かした教育ができれば、それが豊能町らしい教育につながると思う。

事務局： 先程の委員の質問に追加で答える。2小2中の場合と、2小1中の場合で、4・3・2制がやりにくいところについて、現在どの小学校もほぼ単学級で、光風台小学校に2学級のところがある状況である。小学校5年生から教科担任制を可能にする、ということは教育の質を上げることに繋がる。単学級ばかりであると、ほとんどその先生が教えるということになる。それを解消するには学年に複数の先生がいなければ、一人の先生が教えるということと、中学校の先生の協力がなければ専門



的な教科の授業を受けさせられない、ということも含まれている。現在の豊能町の課題として、若年教員が非常に増えてきている。また、その先生が単学級で指導しなければならないということもある。委員からの指摘もあったが、吉川小学校で起きている課題として、先生方が過度に関わりすぎて子ども達の自主性や自立性が育ちにくい、という面も現在の豊能町の課題として見えてきている。我々も少人数の良さは理解しているつもりなので、どのような形になっても少人数の良さを生かしつつそのシステムの中でこれまでの教育を継続、発展させていくという思いでいる。

議長： この再配置について、昔はよく統廃合という言い方をした。統廃合は金銭的な面であるのか、という議論が以前あった。豊能町においての議論は、再配置という言葉を使っており統合ではない。再配置をすることによって子どもの育ちを第一に考えて、子どもにとって一番良い教育環境は何かというものをずっと議論してきた経緯がある。だから、町のお金が無くなったから一緒にしようかというような話はほとんどしていない。

まず、大前提として子どもの育ちをどのようにやっていけばよいか。子どもの数が少なくなったときのメリットは確かにある。先生方も言っている。ただ、少なくなりすぎて弊害もある。実際に先生方にもいろいろ聞いている。

今の4小2中体制をずっとこのまま続けて行くかと言うとこれは難しい。先生方も地域の方々も一定の理解がされているのではないと思う。

現在、3つの案まで絞ったが、学校を大きく変えていこうとするときには一定の内容をしっかりと見つめて行かなければならないので、学校の再配置についてはまずはソフト面を考えて、後程、場所や通学面などを考えていこうというのが私たちの順序であった。その辺りはコンセンサスを得られると思う。それで良いか。

まずは場所ありきや、統廃合ありきということではなく、内容をどのようにするのかについて理解してもらえれば有難い。

第1案、第4案、第7案のうち、第7案の2小1中について考えたい。2小1中は小中一貫教育とは言え、どちらかと言えばなかなか難しい。中学校がどちらに行くにしても、小中一貫教育の実を上げるとすれば2小1中は厳しい。第7案は外れても良いか。

委員： 私は小中一貫教育では4・3・2制がすごく良いと思っている。小学校にT2として入り、子どもの様子や子どものしんどさが見えてきている。5、6年生は教科の専門的なことは中学校の先生にお任せして、担任の先生がT2で入るようなフォローの仕方が可能かと思う。豊能町が小中一貫教育をすることがわからない時に、4・3・2制が良いと思っていたので、それができない2小1中はあまり良くないと思う。

議長： これまで各委員の方々、平成26年に1年間教育委員会ですべて協議してきた。議論してきたものを平成27年に諮問し、PTAや学校や職員が議論して、平成28年3月に答申を得た。そのときはまずはソフト面を重視しながら、ハード面についても議論して欲しい、ソフト面からしっかりと議論して欲しい、という大きな枠組みで

あったと理解している。その意味から、ソフト面から絞っていくのは大きな意義があると思っている。

第1案、第4案の中で、それぞれのメリット・デメリットがあるので、2つを一緒にするというわけにもいかないため、最終はどちらがより望ましいかということになると思う。

今のところ、3名の委員は1小1中の方が子どもの育ち、教科担任制、教育課程の接続などを含めて一貫教育を推進しやすいのではないかと、という意見である。欠席の委員も、以前はそのような意見であったと思う。

最終的には、教育委員会会議で採決をしなければいけないと思うが、第1案の1小1中案の賛成意見が多く、2小2中案もあるが、1小1中の方が小中一貫教育は進めやすい、ということで議論を集約したいと思う。いずれまた1月に議論はするが、今の段階では第1案の1小1中案ということで良いか。

委員：(全員了承)

議長： 次に、再配置の場所について議論をしたい。土地については町の所管であるため教育委員会としてこの場所が良い、ここでなければならぬということはい言いが、教育委員会としてどんな考えを持っているかということ町に示したい。その辺りを資料に基づき検討していく。事務局から説明を願う。

事務局： 学校施設の立地評価を示した資料の説明をする。上段に学校名、左側に建築年や経過年数等の項目を記載している。例えば東能勢中学校については、校舎で早く建った棟は平成3年、一番遅い棟が平成18年、耐震化は平成22年に済んでいる。築後26年から11年を経過している。体育館は昭和51年建築であり、耐震化は平成22年に済んでいる。学校の収容人数を知るために最大の児童生徒数を記載している。平成8年に357人の生徒がいたということであり、これまでの生徒は十分収容可能だということである。敷地面積については、校舎が建っている場所も含めて約18,000平方メートル、そのうちグラウンドは約10,000平方メートルである。面積拡大の可能性として今の東能勢中学校を見ると、このままこの面積を広げることは少し難しいと考えている。通学面については、東地区も一部通学手段が必要と記載している。例えば高山地区や寺田地区等については、小学校では4キロメートルが一定の基準になっているため現在も通学補助をしている。高山地区についても、高山小学校の閉校に合わせて通学補助をしているところもあるので徒歩通学がしんどいところもある。校舎の対応として、現在校舎がどのような状況であるかについては、どの学校も建ってからかなりの年数を経過しているので、このまま何も手を加えずに使えるところはない。今も毎年のように修繕を繰り返しており、子どもたちには不便をかけている。

各学校が概ねどれくらい経過しているかについては、一番古い吉川小学校で45年、一番新しい東能勢中学校の新築部分で11年である。耐震化については全て終了しており、東ときわ台小学校は新耐震適合の校舎であった。現状で児童生徒が一番たくさ

ん入るのは吉川中学校、小学校では光風台小学校である。学校の敷地面積について、一番大きいのは吉川中学校、次は光風台小学校、東ときわ台小学校の順である。面積が足りない場合に広げることができる可能性があるのは、吉川中学校と東ときわ台小学校である。それ以外にも、例えば1小1中になった場合、保護者等が学校に参集することもありその場合に駐車場が必要であるが、駐車場スペースがあるかどうかを推察すると、現状のままで駐車スペースがあるのは吉川中学校のみである。以上、立地評価をまとめたが、最下段を空欄にしているのは教育委員会としてどこが一番良いかは決めにくいということである。資料を基に議論して結果を町長部局に伝えたいと考えている。

議長： 説明のとおり、現在の学校の状況を整理した。何か質問はあるか。

委員： 私は当初から、吉川中学校の周りには警察や消防署もあるし、あの辺りにいろいろなものが集中していて安全面や、物が不足したときの購入場所があるので吉川中学校が良いと思っていた。ただ、西地区の意見なので東地区の意見が聞きたいと思う。駐車場の不足について、運動会などのイベントがあると車で来ることになるため駐車場が絶対に必要であり、必須条件と考えて吉川中学校が良いと思う。

委員： 私も、図書館やユーベルホールが近くにあるため吉川中学校が良いと思う。

委員： 私は、以前から東能勢に何とかできればと思っていたが、資料を見るとどこが一番良いかははっきり出ているので吉川中学校で進めて欲しいと思う。

委員： 私は、1つ1つを比べるのではなく東能勢小と東能勢中の合体を考えている。隣接型は施設一体型に当てはまらないが、小学校と中学校を合わせると、グラウンド面積として東能勢中学校のグラウンドだけでも可能だと思う。小学校のグラウンドが空けばそちらを駐車場として使える。

私は豊能町の教育の「売り」として何か新しいものを作りたいと思う。「サーキット学校」として、兵庫か島根で子どもの体力を鍛えることによって、子どもの心が変わってきたという発表を読んだ。東能勢小学校では廊下のセンターラインに一本橋ゾーンを作ってラインの上しか歩いてはいけないようにしている。そうすることで平衡感覚を養っている。箕面の小学校で小学生を見ていると、朝からだるそうにしている子や立てない子がいる。授業をする以前の問題になっている。それに対応する策として、アスレチックやサーキット学校として成果を挙げられているということであった。そのようなことを豊能町でできないか。東能勢小学校のグラウンドの半分位はアスレチックジムを作って、東能勢中学校で普通の学校の生活はできるし、プールも小学校用と中学校用がある。施設一体型は小中一貫教育の要因として大きな割合を占めるということがあるかもしれないが、道路を隔てて敷地が一つと言っても良いくらいの距離にあるところなので、倍の大きさとして全体を見ることができるのではないか。ただ、多人数が東地区に来なければいけないということ、バスの運転手

がたくさん必要となること、その辺りはとてもしんどいと思う。

吉川中学校での一貫教育の景色を考えたとき、自分たちが中学校で過ごした景色と同じだと思う。わざわざ豊能町に来ようと思わない。どこかほかの市町村に引っ越そうと思う部分がある。特色のある学校を作るには東地区だと思う。豊能町全体を東地区に持ってくるのは難しいので2小2中が良いと思った。

議長： 各委員から意見をもらった。吉川中学校が望ましいという意見と、東能勢小学校と東能勢中学校を1つに見てという案もあるのではないかという意見であったが、その場合は西地区から大人数が移動しなければならないということがある。いずれにしても1小1中の一体型になると、どちらかの地区の学校がなくなる。非常にその辺りは悩ましい部分であって十分に考えなければならない。先生方が小中一貫教育の担当者会を開いたときに、目指す子ども像を作り、「とよの学」をしようということになった。私はまだ着任していなかったが、それを聞いてとても有難いと感じた。それまでの地域学、吉川学はあったが、豊能町を西、東ではなく1つの地区として考えて教材を作ろうとしてもらえた。その意気込み、心意気を大事にしたいと思っている。

私も東能勢小学校、東能勢中学校の出身であるので、他の委員と同じく東地区に対する思いを当然持っている。できれば2小2中、あるいは東能勢が上手くできるようなものがないか、以前から議論をしてきたところであるが、これだけ子どもの数が減っていく中、教育を円滑に長続きする方法を考えていくときには、どこまでできるのかということが出てくる。一旦これをやると、5年や10年でスタイルを変えるわけにはいかない。そのことを考えて先を見通してやっていくと1小1中をどちらかの地区に、ということになる。これについては、本日欠席の委員の意見を聞いていないので、今のところ敷地だけの立地評価は吉川中学校、東能勢小学校及び東能勢中学校の2つがあると思う。一体型にするか隣接型にするかという部分はあるが、一体型であれば1つの敷地で考えていくことになる。評価としては、吉川中学校が望ましいという意見が多かったということになる。

委員： 1つ付け加えさせて欲しい。先程から東地区から出た委員と申し上げている。もちろん東地区を残したいという気持ちはあるが、豊能町としてこの世の中で生き残っていくためにどれが一番良いのかを考えたときに、吉川中学校になるのがあまりにも普通の流れ過ぎると思う。もし、西地区になったとすれば希望ヶ丘に引っ越して来る人はいなくなると思う。学校も、お店も、病院もない住宅地に誰が引っ越して来ようと思うのか。東地区の希望ヶ丘は多分なくなると思う。

豊能町として観光で道の駅を作ろうとしている。私もミュージカルを利用して高山右近で豊能町を広めようとしている。普通の都会の町ではなく、山の中の豊能町にこだわらないと豊能町が生きていけないのではないかと思うところが大きい。

議長： ここで議論はするが、教育財産は町からここに学校を建てるようにと任されるものであり、最終的に学校をどこに建てるかは町が判断するものである。教育委員会

としては、吉川中学校又は東能勢小中学校という案があり、他の学校は厳しいということである。欠席委員の意見も聞くが、最終判断は町になる。できれば1月に教育委員会としての意見をまとめたいと思う。

次に通学の問題について、基本的な考え方を事務局から説明願う。

事務局： 小中一貫教育に係るスクールバスの運行について（基本的な考え方）を3つのポイントで説明している。1つ目は、小中一貫校の導入に当たっては、学校の再配置により遠距離通学となる地域には通学手段の確保策としてスクールバスを運行する、ということである。

2つ目は、遠距離通学の地域は徒歩距離で概ね4キロメートル以上の地域とする、ということである。国では、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を作成しており、その中で小学校については概ね4キロメートル以内、中学校については6キロメートル以内という基準を、施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件としている。手引を詳しく見ると、国では、小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内の通学距離の範囲において気象等の条件はあるが、子どものストレスが大幅に増加することは認められないので、小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内が適当ではないかという考えから、これまでその基準で遠距離通学児童生徒の区別をしており、それ以上かかるものについては一定の通学支援をしている場合が多い。また、へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱では、遠距離通学の対象者の場合として、小学校で4キロメートル以上、中学校で6キロメートル以上が規定されている。

3つ目は、運行路線及び運行時刻は、対象人数、所要時間、時間割、クラブ活動、学校行事等を考慮して設定するということである。東西どちらにせよ、余野から吉川中学校までは12～13キロメートル、移動時間は15～20分程度かかる。どちらから移動するにせよ、1つのバス停で行くわけではなく、地域が分散しており何か所かに停まる必要がある。そのことから考えるとそれ以上かかる。もう1つ時間的な考えからすると、国の考え方では通学時間は概ね1時間以内でまとめるのが適当である。それ以上は負担が大きいとまとめている。だいたい1時間以内で移動できるようにバス停を設けて移動するのが適当である。運行の本数は、特に帰りにクラブ活動をする者やしない者がいるので、その面も踏まえて、何便か出すように配慮する必要がある。学校行事等もあるので、その場合は臨時的にダイヤを調整して対応するような運行が必要であると考えている。

議長： スクールバスの運行については基本をこのように決めておく。実際にすることになった場合は、保護者の意見や学校の意見を聞きながら進めていかなければならないと考えている。大枠をこのように考えている。これについて、何か意見はあるか。

委員： 能勢町が既にバス通学を実施し、数年が経っているので参考にして欲しい。子どもたちの負担や、帰る時間にバスがないとか、そういうストレスがあるとか、その辺も調査してまとめて欲しい。

事務局： 能勢町のささゆり学園については教育委員会に尋ねた。時間的なことは分からないがバスは10台程度用意されている。利用基準は、小学生で3キロメートル以上、中学生で6キロメートル以上である。スクールバスの利用により、歩かない時間が多くなっており、体力面や健康面の肥満を心配しておりその傾向があると聞いている。

委員： そのような外から見た面も良いが、子ども達の声や地域の声もすごく大事だと思う。どちらかに行った場合、絶対同じ声が出ると思う。今後、その辺を調査して欲しい。

議長： 具体的には決まっていないが、基本的な考え方を示した。

次は給食に関して、これまで、小学校給食、中学校給食といろいろあって、その辺りをどうするのかについて議会でも何度も質問が出ている。今後再配置になったときに、基本的な考え方については検討しておかなければならない。今回給食の方式について議論を深めたい。現在、小学校は自校方式、中学校はデリバリーの弁当方式を実施している。この内容について、事務局から資料の説明を願う。

事務局： 給食実施方式のメリット・デメリットについて、資料を配布している。一般的なメリット・デメリットとして見て欲しい。給食の実施方式として、大きく4方式がある。1つ目の自校方式は、現在小学校で実施している学校に給食室を設置し調理するものである。2つ目のセンター方式は、市町村内に1つ大きな給食センターを建てて、そこで一括調理して各学校へ配るものである。3つ目の親子方式は、小学校の給食室で給食を作り、校区内の中学校へ配食するものである。4つ目のデリバリー方式は、現在中学校が導入している方式であり、民間事業者が自社で弁当を作り、学校へ配食するものである。

メリット・デメリットについては、視点として他団体の資料を参考にして作成しており9つのポイントで整理した。なお、表中の◎（二重丸印）は比較的効果の高いもの、○（丸印）は効果の高いもの、△（三角印）は少し課題のあるもの、×（バツ印）は効果が全くないものとして見て欲しい。1点目は多様な献立や、温かい給食を提供できること。自校方式では献立は学校で作るので多様な献立が自由に設定できる。給食のメニューについては統一メニューであるので、各小学校別々に作っているわけではないが現場できめ細かな対応はできる。センター方式は一括して調理するので、比較的自校方式に近いものはあるが、小学校も中学校も同じメニューになる。親子方式については基本的に小学校・中学校が同じメニューになる。デリバリー方式は、事業者が他市町の学校分も受注しているので基本的には共通メニューになる。独自に1品作るというような対応は可能であるが、融通はききにくい。2点目は食中毒等の事故が起こった場合の被害について、自校方式の場合は比較的影響が少ない。センター方式の場合は、全小中学校に配食するため影響が大きい。親子方式は小学校と隣接する中学校のため影響は比較的少ない。デリバリー方式は×印になる。そのように各項

目について見て欲しい。大きな傾向として、◎印の多い自校方式については独自の給食が取りやすい。経費面ではデリバリー方式の財政負担が少ない。問題点等については下欄に書いており、本町の可能性としては自校方式又はデリバリー方式である。センター方式や親子方式について、小中一貫校を東西それぞれに整備すればその可能性もあるが、センター方式については用地の確保が厳しいという状況である。

議長： 今の説明に、意見、質問はあるか。

委員： もし、一体型になるのなら自校方式でやって欲しい。中学校で冷たいという声がある。

委員： 同じである。

委員： 豊能町であるなら、それだと思う。

議長： 皆さん、自校方式が良いとの意見であった。現在中学校はデリバリー方式であるが、一体型であれば中学校も同じ温かいものを食べるということである。方式としては自校方式が望ましいのではないかと、としてまとめて良いか。

委員： (全員了承)

委員： 最後にひとつ言っておきたい。これだけ議論を進めていて、いろいろ話し合いが進んでいる中で私が参加したが、私が周りに聞いたところ、「あの話はどうなっているの?」、「一時話が盛り上がってきたけれども。」という感じで、全然みんなは知らない。例えば、1小1中の流れの中で、「はい、こうなりました。」では、絶対みんなの気持ちがついていかない、というところがある。現場の先生方はどんな感じで思われているのか、吉川中学校という可能性が高くなれば特に東地区の保護者に、「どのような感じか?」ということが必要である。先程、教育長は学校の先生といろいろと話をしているということだったが、話が下りている実感がない。直接的にアンケートなどがいいのか。それを聞く聞かないとか、どうなるかはいいとして、聞いてもらう機会があったというようなことが確実に行われないと、みんなの気持ちがついていかないため、その後の一つになったときに学校に協力するとかしないとか、運営の面で気持ちがあつてこそ進むものだと思うので、もう少しその辺りを踏まえた対応策を考えやりながら進めないと、今のままで決まりました、やりましょうでは、おそらくみんなが、「どんなことになってるねん。」という風に予想される。

議長： 教育委員会としては、これまで平成21年から順次子どもたちの減少を踏まえて学校の適正規模や教育内容を議論してきた。平成25年には会議を開いたり、教育委員が1年間をかけて議論したり、平成27年にはPTAを含めて審議会を立ち上げ議論した。そこで少し議論が深まった。その時の内容は、まずハード面ではなくソフト

面を頑張って先行してくださいということで、平成 28 年 6 月から担当者会を開いてめざす子ども像をどうするか、どういう教育内容が良いのか、先生方も研究し先進地を見てきた。小中一貫教育の在り様、内容については担当者会を開いて研修をしたり、今までの研究の発表をしてもらった。その意味で、先生方の中で全く小中一貫教育の話がされていないということは、私はないと思う。

ただ、ハード面についてはそこまで議論がされていなかった、ということは事実である。今後これは方針という形でまとめて欲しいということでやっている。その方針をまとめて、議会や校長会や PTA に方針を出して、如何ですかという議論をしようと思っている。ただ、基本的には方針を出すので一定の議論を進めながら、実際にいつ頃までということは町から出てくると思うが、そのスケジュールに基づいて頑張っていきたい。当然 PTA へも地域へも説明に行く。特に、タウンミーティングでこんな意見が出たそうである。小中一貫教育や再配置の議論をするが案がないのに議論ができない、ということであった。では、その案を教育委員会の方針として考えましたというものを出す。その上で、いろいろな意見が出てくると思うので、その意見を集約して、再度、基本計画、基本設計などというものになると思う。これで説明会も何もしません、ということではない。

委員： 1小1中と2小2中に絞られてきたときに、「このような感じになっています。」ということを広げてみんなに聞くことは難しいか。

議長： これは段階を踏まえて、この案でどうですかと持っていくのが良い。いろんな案を出して議論するのは、どういう場面であるかなかなか難しい。教育委員会でベターの中の一つ良い案を出して、なぜ良いのかという説明をしなければならない。これもあり、あれもありと言い始めると、それぞれの意見が本当に集約された意見なのかかわからない。教育委員会の中で一つの集約されたベストの案を提示するのが一番望ましいと判断している。だから、7つの案から順番に議論をしてきた。初めから1つではない。

委員： でも、この1小1中と2小2中はすごく違うと思う。例えば、東地区の保護者たちが、「こんなに少ないのは困るから一つにして。」という意見を沢山持っている実態があるのなら、ここで私がこんなに「どうやろう。」と思うことがない。だから、最終的に2つに絞られて、この辺りの感じになっています、ということぐらいを知らせたい。当事者たちはどのように思っているか。ある程度知らせておいてからの1小1中であれば何とかしてもらえるのかと思う。何でもよく聞くのは、バツと決まって、「ハイ、決まりました。」で、給食の時もそうであった。こちら何も聞いてもらえないという印象である。そこをすごく心配する。

委員： 私も委員と似たようなことがあった。ひかり幼稚園になったときに、急に吉川幼稚園からひかり幼稚園だ、ということになって、「え、そうなの？」ということになったが、聞くと何回か説明会をしていたようだ。でも、伝わっていなかった。そのよ



うなことがあるということを事務局は知っておいて欲しいと思う。

今回の議論が進んでいることに関して皆さんは知らない。しかし、議事録はホームページで公開しているのでそこを見ればわかるようになっている。

委員： では、こんな風に進んでいるので見てくださいという手紙を配布するとか、何か物的に確実に情報をキャッチできることをしておきたい。

委員： それをやっても同じことを言う人はいる。実際にひかり幼稚園のときも、説明会があったのに私は知らなかった。

委員： そういうことはややこしいと思うが、理解してもらえる味方が少しでも増えるかと思う。

議長： 以前、私も高山小学校の閉校に関わった。その時も説明をしても始めはなかなか理解をもらえなかった。順次説明を繰り返すことによって、現状やこれからの方向性を説明することが第一だと思う。我々もこの案で絶対というのではなく、より望ましい、ベターなことを目指して議論している。決してこの地域がどう、この学校がどうということではなく、できるだけ大所高所的に物事を見て将来を見ていきたい。ただ意識のギャップというのは当然あると思う。タウンミーティングでそのような意見をもらって、議論ができない状態で議論をしても難しい。一定の案を提示した上で、話ができるようなレベルまで集約していくのが良いと現段階では思っている。説明会は順次やっていき、それぞれのPTA、地域に説明をしていく。なぜこのようになったのか、について説明しなければならない。そこでどんな意見をもらうのか、意見の集約が必要である。これまでの意見の集約にはやり方がある。事務局からその点について説明を願う。

事務局： いろいろな計画を豊能町で作る場合には、審議会的なものを作り、住民の意見を聞いて一定の方向性を決めた後、パブリックコメントを実施して成案としていく。今回の学校の再配置については、平成21年から既に住民、学校の先生を入れた議論をされた後に出てきた答申に基づいて作っている。また、本年の6月から7月にかけて町長は各地区にタウンミーティングで伺い、子どもの数が減っていく予想の資料を出して、「もうそろそろ考える時期に来ている。」として直接意見を聞いている。その中で、「教育委員会としての案を出しなさい。」「その案がなければ良いも悪いも判断できない。」という意見や、東の方から「西に行かないと仕方がない。」という意見や、西の方から「西と東に2つあって良いのではないか」という意見など、いろいろな意見が出ている。やはり教育委員会として1つの案を示すことが今は大事だと思っている。それを受けて町長から8月に、教育委員会として1つの案を出してくれという命題をもらったので、教育委員会の中で議論して町長に返すべきだと思っている。その後については、当然、学校、PTA、地域には教育委員会の事務局が責任をもって説明に回り、理解をもらわなければならないと考えている。

議長： そのような経過であったことは理解して欲しい。

委員： 知っているが、実態が厳しいという実感がある。

議長： 今日についてはここまでとする。場所については欠席委員の意見も聞きたい。小中一貫教育は施設一体型で、場所は東西のどちらか、という内容を議論した。通学面、給食面、ソフト面について、教育委員会の案として議論をまとめて方針の素案を作りたい。1月の末には町に出したいと思うが、十分に議論が尽くせていないと思うため、できれば定例会の前に臨時会を開きたいと思うが如何か。

委員： (全員了承)

議長： 臨時会は、できれば1月中旬に開きたいと思う。それまでに事務局で議論を整理しまとめてくる。その案を1月下旬の定例会で決定し、町に渡して、再度チェックしてもらい、できるかできないか、良いか悪いかを含めて決めてもらう。学校設置は町の権限事項であり、教育委員会は案を出すという段階なのでそれでいきたい。

1点追加であるが、1小1中の場合に幼稚園をどうするか。場所が東になっても西になっても、幼稚園にはそれぞれの地域性がある。特に、ひかり幼稚園が大きな園ひとつになってしまうとなかなか厳しいかと思う。それについて意見はあるか。

委員： やはり、豊能町は保幼小中で一貫教育をしたいから、幼稚園は近くにあった方がよいと思う。

委員： 私も、幼稚園だけポツンと残るよりも小中学校の近くにあった方がよいと思う。

委員： ふたば園も1つになるということか。

議長： 私は幼稚園、保育所は地域性があるため東に1つ、西に1つが良いと思う。ただ、西は光風台小学校に隣接しているため、そのまま置いておくのかという点がある。その点について議論したい。

委員： 幼稚園のことで良いか。保育所のことでないか。例えば、ふたば園の保育所部分は残ると考えて良いか。

議長： 事務局としては、認定こども園として幼稚園も保育所も両方なければならないと考えている。ただ、光風台小学校が一体化したときに、ひかり幼稚園だけ残ることになってしまうので、それをどうするかについて考えておかなければならないと思う。1月の議論の段階で頭に入れて置いて議論して欲しい。

委員： 仕事をされて、迎えに行くのがあちらということでは、それこそだめだと思う。

議長： この件については欠席委員も含めて改めて議論したい。

本日の協議は以上とする。

1月の教育委員会会議臨時会は、1月18日（木）午後3時00分開催予定とする。

1月の教育委員会会議定例会は、1月31日（水）午前9時30分開催予定とする。

2月の教育委員会会議定例会は、2月19日（月）午前9時30分開催予定とする。

以上で、教育委員会会議12月定例会を閉会する。

閉会 午前11時36分